

こんなとき	届出・申請に必要なもの等
◎特定疾病療養 受療証の申請 をするとき	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在お持ちの松茂町国民健康保険資格確認書等（対象者分） ● 医師の意見書（初回申請時のみ、申請書に医師の記名が必要） ● 世帯主と対象者のマイナンバーが分かるもの （マイナンバーカードまたは通知カード） ● 来庁者の本人確認書類（顔写真付のもの1点、顔写真のないもの2点）

※ 70歳未満の方は毎年8月に更新が必要です。

※ 保険者が変わった方は、前保険者の特定疾病療養受療証の提示をもって、医師の意見書に代えることが可能です。



松茂町マスコットキャラクター-松茂係長